

9月  
定例会



VOI.30

# いかた 議会だより

平成24年(2012年)11月20日

発行 愛媛県 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟-0211(内線410)

㊟-2662(直通)

## 各地域で秋祭りが盛大に!!



川之浜地区



伊方地区(仁田之浜)



大久地区



三崎地区



九町地区(畑・須賀)



二名津地区



伊方地区(川永田)



塩成地区



三机地区

### 今回の主な内容

9月定例会の動き・主な決定事項	2P
平成23年度決算	3P
一般質問	4P~5P
第2回議員研修	6P~7P
委員会協議会報告	7P
委員会報告・議会日誌	8P



# 9月定例会の動き

第30回定例会は、9月21日～26日開催

報告4件、条例3件、決算13件、補正予算5件、  
契約1件、その他1件、発議1件  
(すべて原案可決・認定しました)

## 主な決定事項

### 報告

#### 寄附採納について

伊方町川之浜  
福島朝行氏より  
社会福祉の増進に役立てて欲しいと150万円の寄附があったもの

#### 千葉県

茅田泰三氏より

二見小学校学校図書館で活用して欲しいと児童用図書書架100万円相当の寄附があったもの

平成23年度伊方町の財政の健全化判断比率及び資金不足比率について  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告

平成23年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価報告書の提出について  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育委員会事務の管理及び執行状況について

伊方町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について  
二名津小学校を三崎小学校に統合することに伴う改正  
二名津小学校の項を削る。

### 条例

て評価を実施したので提出

伊方町企業誘致条例の一部を改正する条例制定について  
愛媛県企業立地促進要綱の一部改正に伴う改正  
投下固定資産額  
1億円以上↓  
3,000万円以上  
新規県内雇用者数  
10人以上↓3人以上

伊方町公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について  
教職員住宅の所管換えに伴う改正  
二名津向住宅・二名津東住宅・三崎住宅

伊方町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について  
二名津小学校を三崎小学校に統合することに伴う改正  
二名津小学校の項を削る。

### 契約

伊港改第2号 伊方港仁田之

浜物揚場(13.0m)(改良)工事請負契約の締結について  
契約金額  
5,134万5,000円  
田中建設有有限会社

### その他

伊方町土地開発公社の解散について  
公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議会の議決を求める。

### 発議

北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書の提出について  
原案どおり可決

### 一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

事業内容	予算額
危険廃屋解体撤去補助金	2,020
二名津保育所閉所記念誌	368
ポリオ予防接種委託	2,371
青年就農給付金事業	4,500
中山間直接支払交付金事業	90,726
有害鳥獣捕獲対策補助金	847
道路維持事業	54,328
緊急津波対策推進事業	10,000
住宅改修事業	21,921
全国消防操法大会経費	5,827
消防ポンプ格納庫新築調査設計委託	6,783
地域防災計画改訂業務委託	5,250
二名津小学校閉校事業補助金	2,407

### 平成24年度補正予算

危険廃屋解体撤去補助金を追加し一般会計予算115億2,898万6千円に  
(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補 正 後
一般会計 (第5号)	254,096	11,528,986
国民健康保険特別会計 (第2号) 事業勘定 直営診療施設勘定	30,516 928	1,908,213 707,826
学校給食特別会計 (第1号)	163	39,230
港湾整備事業特別会計 (第1号)	1,078	21,616
風力発電事業特別会計 (第1号)	7,060	51,769

# ◆ ◆ ◆ ◆ 平成 23 年度 決算 ◆ ◆ ◆ ◆

監査委員による平成23年度の一般会計及び特別会計決算審査が、8月2日～8月10日にかけて実施され、更に、第30回定例会会期中の9月24日に全員協議会で審議し、9月26日の本会議において認定されました。

(単位：円)

会 計 別	予 算 現 額	決 算 額		歳 入 歳 出 差 引 額
	調 定 額	歳 入	歳 出	
一 般 会 計	11,097,474,815	11,027,119,448	10,743,510,718	283,608,730
	11,150,406,040			
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,886,392,000	1,836,280,898	1,814,932,544	21,348,354
	1,905,848,950			
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	660,262,000	665,804,818	643,300,188	22,504,630
	665,804,818			
学校給食特別会計	38,744,000	38,723,217	38,564,283	158,934
	40,001,370			
港湾整備事業特別会計	13,208,000	13,358,319	1,571,850	11,786,469
	13,358,319			
後期高齢者医療保険特別会計	154,408,000	153,720,611	153,595,371	125,240
	153,838,571			
介護保険特別会計	1,097,551,000	1,082,944,257	1,078,035,143	4,909,114
	1,088,392,957			
介護サービス特別会計	11,904,000	11,805,240	11,805,240	0
	11,805,240			
公共下水道事業特別会計	519,232,000	518,833,078	518,785,958	47,120
	518,871,048			
小規模下水道事業特別会計	136,487,000	136,079,809	136,075,409	4,400
	136,082,009			
特定地域生活排水処理事業 特 別 会 計	29,794,000	29,741,963	29,735,363	6,600
	29,741,963			
風力発電事業特別会計	48,679,000	47,288,881	44,821,241	2,467,640
	47,288,881			
住宅新築資金等貸付 事 業 特 別 会 計	1,322,000	1,059,034	714,052	344,982
	1,059,034			

# 一般質問

## 通告概要

篠川長治議員

○南海トラフ巨大地震による伊方保育所園児の避難計画等について

○釜木土捨場事業管理運営委託等について

梶田和美議員

○産業の活性化について

篠川長治議員



南海トラフ巨大地震による伊方保育所園児の避難計画等について

問 南海トラフ巨大地震による、県が抽出した津波の主要施設別浸水深さは、伊方町役場付近で7・7m、最大8・5mの津波とメディアは報じています。町が6月2日に実施し

た伊方町総合防災訓練の際、伊方保育所の子どもの避難について住民から心配する声がありました。そこで、伊方保育所子ども達の避難経路と避難方法についてお伺いします。

答 南海トラフの巨大地震モデル検討会が公表した、第二次報告の伊方町における予想震度及び津波高によると、伊方町役場付近の震度は6強、津波高は8・5mとなっています。また、伊方保育所は海拔2・5mですので、建物は当然浸水する事になり、入所児童を限られた時間内に安全な高台へ迅速に避難させる必要があります。避難方法については、出来る限り保育所近くの高台であって、安全な経路を経て、迅速に全員の避難が完了出来る場所を第一次避

難場所として選定し、今後の訓練を通じてながら、検証していく必要があります。伊方保育所の避難方法について、役場内部で検討を行ったところ、震度6強の最大級の地震に襲われた場合には、大川にかかる3つの橋全てが被災する可能性もあり、大川を越えての避難が出来なくなる可能性がある事。また、津波が到達するまでに、限られた時間に職員だけで保育所と町民会館を往復し、無事に児童の避難を完了する事は、容易では無い。このような厳しい意見もあり、災害の地震を考慮すれば、町民会館への避難よりも、保育所に隣接する町営住宅への避難の方が有効ではないかとの結論に至ったところであり、今後の避難訓練を通じて、検証していく予定としています。また、湊浦地区の自主防災会からは、保育所に対し、津波到達までに時間的な余裕がある場合には、自主防災会の協力の下、地域の指定する一次避難場所へ避難してはどうか。このような話もあった事から、今後は自主防災会との連携による訓練にも取り組んでいきたい。このように、報告を受けているところです。いずれにしても、大きな地震が発生した際には、地震に伴う周辺

の被災状況を確認した後、津波からいち早く逃れるために最も安全な経路をたどり、迅速に安全な高い場所へ全員が避難できるよう、様々なケースを想定した訓練を行う事で、有事の際には、的確な判断が出来るよう、取り組んで参りたい。(町長)



釜木土捨場事業管理運営委託等について

問 三崎町が地権者から土地を期限付きで借り上げ、三崎町公害防止協会に管理運営を委託していた。このことは、合併協議会の場で明らかにし、その契約内容等を新町に引き継ぐべき案件であったと思えます。ところが、平成21年1月頃、地権者の指摘でこの事実が表面化する等、行政として全くお粗末であります。

公害防止協会の平成7年度から平成21年度の協定書第8条に係る受け入れ実績報告書及び収支決算一覧表が報告されましたが、その内容の信頼性には問題があるように思っております。

(一) 平成23年2月8日と3月4日の全員協議会で、「三崎町公害防止協会の最終決算に余剰金、または不足金が生じていても、公害防止協会の責任において、釜木土捨場の整地、測量を行う。」と、副町長は答弁してあります。このことに相違ありませんか。

(二) 前項手続きの進捗状況、整地、測量、境界、面積等の確認と補償協定書の通り換地して地権者に返還するまでの工程の報告を求めます。

(三) 協定書第8条に係る受け入れ実績報告書及び収支決算一覧表の支出の部に納税項目がありません。所得申告等、納税はどのようになっていますか。

(四) 三崎町及び三崎町公害防止協会も、特に受託者、三崎町公害防止協会はこの管理委託に係る協定書第11条各項に定めている協定内容を遵守していなかった。このことの責任の所在について、町長の御見をお伺いします。

答 (一) 間違いはありません。

(2) まず平成23年6月以降、これまでの進捗状況ですが、平成23年9月に一回目の整地計画平面図及び工程表等を地権者に送付して、その後10月に地権者全員から測量を行う事についての同意を得ています。また、11月には換地計画のたたき台となる平面図を作成し、地権者に送付し、土地の位置、面積等の確認をしていただいた上で、翌平成24年2月から現地測量を実施しました。なお、その測量結果に基づき、平成24年6月には整地計画、換地計画を作成して、31名の地権者に対し、整地、

工事の同意を求めているところです。現在、28名の地権者から同意を得ていますが、残りの3名について、引き続き交渉中です。今後、全員の同意が得られたら、整地工事を実施し、工事完成後、換地計画に基づく測量を再度、実施して、区画の確定を行い、地権者との最終調整に入ります。

その換地計画について、全員の同意が得られたら、付帯工事及び換地に係る登記事務を行い、地権者への土地の返還を完了する計画としています。

(3) 公害防止協会に確認したところ、残土搬入に伴い徴収した収入については、これまでの土捨場の日常的な維持管理

等に要する経費として支出した他、最終的には地権者に土地を返還するための測量や登記等の業務を行う責任があり、その費用についてあらかじめ蓄えておく必要があることから、公害防止協会ではこの収入を一時的な預託金として処理しており、納税義務は発生しないと考えている。との説明がありました。

(4) まだ問題解決に向けた取り組みの途中であり、責任の所在等を議論する段階には至っていないと考えています。

(町長)



榎田和美議員

## 産業の活性化について

問 6月中旬頃から発生した

赤潮は、宇和島の養殖漁業者、宇和島市、八幡浜市、伊方町の養殖業者に甚大な被害をもたらしました。最終的な被害累

計は、マダイ、スズキ、ハマチ169万匹、貝類のアワビ約9万個で確定被害額は2億3,100万円になったと発表されています。今回の赤潮被害により、立ち直れない養殖業者が出てくる可能性が高く、兩予地域の基幹産業である水産業の衰退は、漁村地域の衰退だけでなく、伊方町の基幹産業の発展にも大きな問題であると認識しました。伊方町の養殖業者でも、タイ17万匹、スズキ1万5千匹が被害にあっています。伊方町としても雇用のある地域の基幹産業を存続させるため最大の救済措置を望むものです。そこで、

(1) 天災とは、暴風雨、豪雨、地震、暴風波浪、高潮、降雪、降雪、低温、または降ひょう等とあり、赤潮は天災に入っていないようです。赤潮対策の水産庁への漁業団体からの要望・陳情等には赤潮被害を天災と位置づけ、特別交付税の対象の支援を要望しています。水産庁が、今回の赤潮を天災と位置付けた場合、「伊方町天災による被害農林漁業者等に対する利子補給費及び損失補償費補助金交付要綱」は適用されるのでしょうか。

(2) 「伊方町中小企業振興資金融資条例」が制定されていますが、この融資制度を利用し

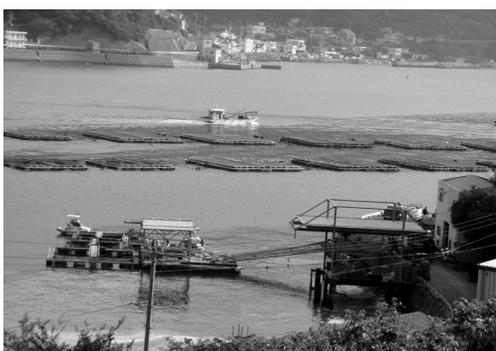
ている個人法人はありますか。また、融資条例の条件を満たしているか誰人も融資制度を受ける事が出来るのでしょうか。

答 (1) 要綱の適用については、広範かつ甚大な被害をもたらす天災が発生した場合に、国が天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法。いわゆる、天災融資法を発動し、併せて伊方町がその対象地域として指定された際に適用される事になる訳です。その支援策としては、天災による損失補償費、補助金の交付及び事業の継続に必要な資金の借入に対する利子補給です。しかしながら、今回の被害に関し、県と関係市町村は、漁業関係団体と連携し、天災融資法の発動に準ずる措置として、今回の赤潮による死魚の処理に要した費用の一部を支援する事を決定し、先の臨時議会が必要なる予算の承認をいただいたところです。また、更なる支援策として、事業の継続に必要な資金について、その利子補給を県と関係市町村等が行い、漁業者が実質、無利子で活用出来る赤潮被害緊急対策資金融資制度の創設について、その準備を進めているところですが、町としては、今後も国・県の動向に合わせ、

可能な限りの支援を行って参りたい。

(2) 直近の5年間における利用者数は1件で、法人からの申請でした。また、この制度を利用する事が出来る対象者は、本町に住所を有し、中小企業を営んでいる個人、または法人及び中小企業等協同組合法による組合と定めており、融資の決定にあたっては町税等の納付状況等も踏まえ、町と愛媛県信用保証協会が審査を行った上で、決定する事になっています。従いまして、条例に定める条件を満たしておれば、何人も融資制度の利用は可能となっています。なお、この融資制度の斡旋、紹介については、町内の中小企業者の経営相談窓口である商工会とも連携をして、取り組んでいるところです。

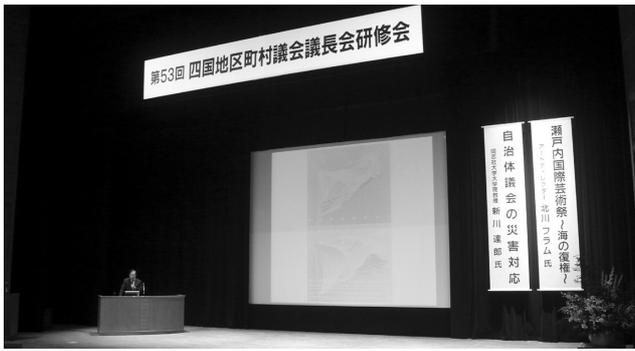
(町長)



# 議員研修 レポート

11月6日(火)、「第53回四国地区町村議会議長会研修会(第2回町議会議員研修会)」が香川県高松市のアルファあなぶきホールで開催され、当町議会からも議員18名、事務局2名が参加しました。

研修会では、「自治体議会の災害対応」と題し、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授新川達郎先生の講演、更に「瀬戸内海国際芸術祭」海の復権」と題し、アートディレクター北川フラム先生の講演が行われました。



## 小林 絹久 議員



今回は香川県高松市での議員研修会でした。議員全員に参加で、朝早く伊方町役場を出発し昼前に高松市に着き、久しぶりの高松は、さすがにうどん県。驚いたのはどこを見てもうどん一色で、徹底した宣伝力を感じたものでした。愛媛ももっとミカンの看板を増やせばいいがに...と思っ

ているうちに昼食会場に着き、やはりうどんをいただき研修会場へ急ぎました。もちろん美味かったのは言うまでもありません。

昼より研修に入り2人の先生による講演を拝聴しました。1人目は大学の先生で、「自治体議会の災害対応」というテーマでお話をされました。まずその内容をご紹介します。まず1点目は「災害時には議会はどう対応すべきか」で、まず事務局も含め議会機能が停止しないよう努める、住民のニーズを知り被災者と行政の間を取り結ぶ、専決処分については執行機関の情報収集に努め

執行機関の慎重な行動を求めるといったものでした。2点目は、「議会防災体制の整備」で、議会の危機管理体制づくり等、議会組織体制の再検討が必要だというものでした。3点目は「災害復興における議会の役割」で、議会独自の町民参加協力による復興計画の対案策定をし、町民参加による議会提案をする、執行機関への議会報告の要求、住民報告会の開催をする、実施の管理、監視をする等の内容でした。

2人目の講演は、アートディレクターの先生で、主に自身で総合ディレクターを務められた、2010年に開催された瀬戸内国際芸術祭、また2013年に開催される瀬戸内国際芸術祭の内容説明が主なものでした。私自身この芸術祭についてほとんど知識がないものの、興味深く拝聴いたしました。この芸術祭は、高松市周辺と瀬戸内の島々を舞台に島の伝統文化や美しい自然と現代美術、建築、演劇等を交錯させ、瀬戸内の魅力を世界中に発信するプロジェクトです。具体的には、都会は住む場所がなくなり田舎は高齢化等で活力がなくなりつつある現代、両者の交流により元気を取り戻そうというのが狙いだそうです。ちなみに来場者数は当初30万人の見込みでしたが最終的90万人以上となり、都会からの若い女性

## 中村 明和 議員



の割合が顕著だったそうで、プロジェクトとしては成功だったようです。内容的には賛否両論あるようですが、何年か後の成果に期待したいと思えます。

以上が今回の研修の主な内容ですが、平時であれ緊急時であれ住民代表の議員である事をしっかり認識し、今後は通年議会も視野に入れ、執行機関と異なる議会としての活動、準備が大切だと改めて感じたとこです。

興における議会の役割と大きく3点に分け話をされました。私は大変関心深く聞きました。伊方町においても近い将来起こるであろう南海・東南海地震では、大災害になると思われれます。私たち議会(議員)は何をすべきか。先生の話の中で、①議員として被災者のために行うボランティア活動を展開、②議会(議員)の危機管理体制のあり方(計画マニユアルの策定)、③救援、復旧、復興、地域を治める仕組みを再構築する役割を早急に私も勉強していかなければいけないと思います。

次に北川先生の話は、瀬戸内海を日本の港に見立てて離島を海のオアシスの発想で世界中から芸術家の参加を呼びかけ、島にいろいろな彫刻や美術・アートを作り2010年瀬戸内国際芸術祭には、93万人の方々が島周りをされたとの事。テーマは、①アート・建築、②民俗・生活、③交流、④世界の英知が集う、⑤時代を担う若者や子どもたちへ、⑥縁を作る、6つのテーマでこれだけの人が集まるとは、私には想像もつきません。93万人の観光客の内訳は、地元(香川県・岡山県)が5割、日本各地4割、1割は海外からとの事。今後の大きな目標は過疎高齢化の島を元気にし今後の展望をつかむ瀬戸内海を地球環境時代における希望

の場所とするために2013年にもう1度瀬戸内国際芸術祭を開く計画との事です。

伊方町も観光にもっと力を入れて、もっと町外に伊方町の良さをアピールする政策はないものか、出席をされた議員の皆さんも胸に思うものがあるのではないのでしょうか。

## 梶田和美議員



第53回四国町村議会議長研修会が、香川県高松市で開催されました。早朝より庁舎を出発し議員全員の参加研修となり、会場のアルファあなぷきホールにはお昼に到着しました。

「自治体議会の災害対応」と題しての講演です。東日本大震災から災害対策が見直されている中、大きな課題であり関心事です。同志社大学の新川達郎先生は、東日本大震災の話から入られました。災害時の議会問題として、基本的には大災害なればなる程、物理的に会議をどうもついでいか、閉会中であればどの

ように臨時議会を開いていくのか難しい。議会の開会をする。集会を開く等今後の大きな判断が大事となる。救援、復旧対策・被災者としての議員、議会は、まず議員自らの安全を確保し、被災住民の要望、行政との取り結び、情報収集、避難所等のきめ細かな住民のニーズ等、議員としての自助を働かせること。議会の防災体制の整備について先生は、議会として危機管理体制のあり方が出来ていない。大変な災害が起きた場合どのようにしていくのか。危機管理は「想定内」と「想定外」が基本である。防災から減災へと、災害時の議会としての対策をルール化し、「議会の防災計画、危機管理計画」の策定が必要ではないか。災害時の即応体制整備、議会での事業継続計画も必要となってくる。執行機関の防災対策との連携には、災害対策本部における議会の位置と役割の明確化を上げられた。まとめとして、災害時の議会の役割について、平常時であれ緊急時であれ町民代表の議員。住民代表機関としての議会。団体意思決定機関である議会。危機に関して救援、復旧、復興を担うガバナンス（地域を治める仕組み）を再構築をする役割等について詳細な講演をいただきました。災害の時、議会はいかに対応するのか、そのための

の議会の防災体制の整備、大規模災害の対応について、執行機関である行政が大々的に取り上げられますが、議決機関としての議会の対応も非常に重要な問題であると、当たり前のことではあります。改めて思いおこしたところです。



## 産業建設委員会協議会報告

「伊方の柑橘畑は、段々畑で水捌けが良く、日光も良く当たるので、甘いミカンが採れると思いますよ。景色も良いですねえ。」

10月25日、庁舎4階、全員協議会室において、産業建設委員会協議会を開催した。協議内容は、『農林水産省の農村派遣研修生との意見交換について』である。協議出席者は、行政から産業振興課長、室長の他、研修生受入先である(株)ニューズの門田治満社長、土居敏矢主任、農業支援センターの田口憲弘所長、そして「伊方の農地を見てどう思うか。」の委員からの質問に、冒頭の意見をくださった谷口裕基研修生である。

東大卒の研修生の第一印象は、一ヶ月間(株)ニューズでの現場の作業等を経験していたせいか、日に良く焼けた、筋肉質の好青年であった。産建委員の質問にも、てきぱきと答えていただき、大変楽しい、有意義な会であった。

谷口さんには、この研修で見聞きた現状に即した、実効性のある政策の企画・立案を願うものである。今後、なお一層のご活躍に期待したい。



## 議会の傍聴しませんか!!

議会は、定例会と臨時会があり、定例会は条例によって、3・6・9・12月の計4回開催されることになっています。臨時会は必要に応じ開かれます。定例会では、議員の一般質問があり、町政の様々な問題について活発な議論が行われます。

議会の傍聴は原則自由に出来ますので、お気軽にお越しください。

(詳しくは、議会事務局 (38-2662)

までお問い合わせください)



## 委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
9月7日	議会運営委員会	第30回定例会の運営について
9月14日	議員全員協議会	条例の制定等について 平成23年度伊方町の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 伊方町土地開発公社の解散について 債権の適正管理について 伊方町営住宅家賃滞納整理要綱（案）について モニタリングポストの増設について 「南海トラフの巨大地震モデル検討会」報告の概要について その他 ①平成24年度伊方町一般会計補正予算（第5号）概要 ②町道灘線道路改良事業について ③その他
9月24日	議員全員協議会	平成23年度一般会計等決算審査
10月25日	産業建設委員会協議会	農林水産省の農村派遣研修生との意見交換について

## 議 会 日 誌

<p>8月15日 県戦没者追悼式</p> <p>17日 消防救急デジタル無線整備事業安全祈願祭</p> <p>22日 二名津小学校統合合意書調印式</p> <p>26日 愛媛スポレク祭2012伊方町大会</p> <p>28日 八幡浜地区施設事務組合消防職員意見発表会</p> <p>29日 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会 きなはいや伊方まつり2012第3回実行委員会</p> <p>30日 南予水道企業団9月議会定例会（宇和島） 土地開発公社理事会</p> <p>9月3日 町人権・同和教育地域推進員研修会（伊方地域）</p> <p>4日 伊方原子力発電所環境安全管理委員会（松山）</p> <p>6日 町環境監視委員会役員会</p> <p>7日 議会運営委員会</p> <p>11日 町人権・同和教育地域推進員研修会（瀬戸地域） 定期監査・例月現金出納検査（監査委員）</p> <p>13日 町人権・同和教育地域推進研修会（三崎地域）</p> <p>14日 議員全員協議会</p>	<p>9月21日 第30回定例会</p> <p>24日 議員全員協議会（決算審査）</p> <p>26日 第30回定例会</p> <p>27日 四国四県町村長・議長大会（松山）</p> <p>10月3日～4日 町村監査委員全国研修会（東京）</p> <p>9日 八幡浜地区施設事務組合議会臨時会</p> <p>12日 定期監査・例月現金出納検査（監査委員）</p> <p>17日 県社会福祉大会（松山）</p> <p>23日 県原子力防災訓練</p> <p>25日 産業建設委員会協議会</p> <p>30日 第23回全国消防操法大会出場報告会</p> <p>11月5日 北海道岩内町議会行政視察</p> <p>6日～7日 四国地区町村議会議長会並びに第2回町村議会議員研修会（高松市）</p> <p>7日～9日 県町村議会議長研修会（東京）</p> <p>10日 町社会福祉大会</p>
---	--